

BLUE
FOREST
BLUE
OCEAN

安芸市流域森づくり構想

用語集

あ行

● ICT(あいしーていー)

「Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)」の略語で、情報通信技術を意味します。

● 育成単層林(いくせいたんそうりん)

森林を構成する樹木の全部または大部分を伐採し、そのあとに一斉に植栽・保育を行うことにより成立した、樹齢や樹高のほぼ等しい樹木から構成されている森林のことです。

● 意向調査(いこうちょうさ)

森林経営管理制度に基づいて行われる調査で、森林所有者に対して、「今後どのように森林を経営・管理していきたいか」等の意思を伺うための調査です。

● ウッド・リトル・フリー・ライブラリー(うっど・りとる・ふりー・らいぶらりー)

リトル・フリー・ライブラリーは、小さな私設図書館を意味していて、誰もが自由に立ち寄れる街中に本棚を設置して、読書を身近にする活動のことです。この本棚を市産材で作リ、活用するという森づくり市民ワークショップで提案されたアイデアです。

● ウッドスタート(うっどすたーと)

ウッドスタートとは、木育という考え方に基づいて、子どもたちが木に触れ親しむ環境を作る取組です。木のおもちゃを誕生祝い品として贈ったり、園舎等を地域の木材で建てたりすることで、木のぬくもりや楽しさを伝えることを目指します。

● SDGs

「Sustainable Development Goals(サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ)」の略で、「持続可能な開発目標」と訳されます。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。

● OECM(おーいーしーえむ)

「Other Effective area based Conservation Measures」の頭文字で、国立公園などの保護地区ではない地域のうち、生物多様性を効果的かつ長期的に保全しうる地域のことを意味します。

か行

● カーボンニュートラル/2050カーボンニュートラル(かーぼんにゅーとらる)

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを意味しています。「排出量を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

● 階層構造(かいそうこうぞう)

多くの場合、森林には背の高い樹木、中程度の樹木、背の低い灌木や草など様々な高さの植物が生育しています。このような様々な高さの植物が形成する森林の垂直方向の構造のことで、高い方から高木層、亜高木層、低木層、草本層などと区分します(個々の森林の状態によって区分は異なります)。

● 拡大造林(かくだいぞうりん)

戦後の復興に伴う木材需要の拡大に伴い行われた造林政策のことです。天然林を伐採した跡地、原野などに人工造林を行うことを指す場合もあります。

● 下層植生(かそうしょくせい)

森林において上木に対する下木(低木)及び草本類からなる植物集団のまとまりのことを指します。

● 川上 / 川中 / 川下(かわかみ / かわなか / かわしも)

森づくりと木材の利用に関して、森林管理・素材生産を行なう林業事業体(川上)から木材加工を行なう製材・加工業者(川中)、さらにその加工された木材を使う工務店等(川下)への木材の流れを川の流れに例えてこのように表現します。

● 緩衝林(かんしょうりん)

上流からの土石流や流木を受け止め、下流への流下エネルギーを軽減することを目的として設置される森林のことです。

● 間伐(かんばつ)

育成過程の森林で、育成対象の樹木の一部を伐採して林内の本数密度を下げることを指します。これにより、樹木間の競争を緩和して成長を促し、木材としての価値の向上と森林の多面的機能の維持増進を図ります。また、不良木や衰弱木等を伐採し、育成対象を健全に育てる目的で実施する場合もあります。

● GX(グリーン・トランスフォーメーション)(ぐりーんとらんすふおーめーしょん)

化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心の構造へ転換することです。GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年カーボンニュートラルの達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含むすべての国民が希望を持って暮らせる社会の実現を目指すものです。

● 溪畔林(けいはんりん)

河川や湖沼の周辺に成立する水辺林の種類の1つで、流域の中でもより上流部の河川に成立する森林のことを指します。その機能は、日射遮断機能、落葉供給機能などがあり、野生動物の生息場所としても重要な働きを持っています。

● 化粧材(けしょうざい)

柱や床板、鴨居など、目に見える部分に使われる木材のことです。美観を目的として、単板や合板に見栄えの良い薄板を張り付ける建材を指すこともあります。

● 原生林(げんせいりん)

過去に人の手が加わらず、大きな自然攪乱の痕跡も見られない森林のことです。

● 更新/天然更新(こうしん/てんねんこうしん)

森林の樹木を伐採して、次世代の森林をつくることです。自然に散布された種子や切り株からの萌芽による天然更新と、苗木の植栽や種子の撒き付け等を人為的に行う人工造林とがあります。

か行

●航空レーザ計測(こうくうれーざけいそく)

航空機に搭載した機械(レーザスキャナ)から地上にレーザ光を照射し、それが地上から反射してくるまでの時間や強度等の情報から、地上の標高や地形の形状、森林の状態を調べる測量方法です。

●国土保全機能(こくどほぜんきのう)

森林の持つ多面的な機能の1つで、自然災害から国土や国民を保護するための機能を意味します。山地災害防止機能・土壌保全機能や水源かん養機能が、山崩れ等の山地災害や洪水を防止・軽減し、地形が険しく地質が脆(ぜい)弱で雨の量が多い我が国の国土保全上重要な役割を持っています。

●国有林(こくゆうりん)

林野庁をはじめとする国の機関が所有する森林の総称です。

さ行

●30by30(さーていばいさーてい)

2030年までに生物多様性の損失を止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のことです。

●災害防止機能(さいがいぼうしきのう)

山崩れや土砂流出などの山地災害を防止する働きを指します。

●再造林(さいぞうりん)

人工林を伐採した跡地に、人工造林を行なうことです。

●里山林(さとやまりん)

居住地域近くに広がり、薪炭用材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより維持・管理されてきた森林のことです。落葉広葉樹林、アカマツ林のほか、スギ、ヒノキ等の人工林を含む多様な森林から構成されています。

●サプライチェーン(さぷらいちえん)

ある製品が原料の段階から消費者に届くまでの全工程のつながりのことを意味します。

●CLT(しーえるていー)

CLTとはCross Laminated Timber(JASでは直交集成板)の略称で、ひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように並べた後、積層接着した木質系材料です。厚みのある大きな板であり、建築の構造材のほか、土木用材、家具などにも使用されています。

●シキビ(シキミ)(しきび(しきみ))

主に葬儀や法要の場で用いられる植物で、「しきみ」とも呼ばれ、お墓に供えることもあります。蓮や菩提樹など同様に、仏教でよく用いられる植物のひとつで、線香の原料にも用いられます。

●自然共生サイト(しぜんきょうせいさいと)

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のことです。

●自伐型林業(じばつがたりんぎょう)

森林の成長を超えない弱度な間伐を繰り返す、多間伐施業を個人や家族単位で小規模に行う「小さな林業」と呼ばれる林業を指します。

●収量比数(しゅうりょうひすう)

森林の混み具合や間伐の適期を判断する指標の1つです。本数密度と平均樹高から求められ、一般的に密度管理図を使って算出されます。ある樹高における最大の材積を収量比数=1.0とした時の現実の材積の割合を示しており、収量比数が0.8以上になると近いうちに間伐が必要であるとされています。

●市有林(しゅうりん)

市町村などが所有する森林の総称です。

●主伐/主伐期(しゅばつ)

利用できる時期に達した立木をまとめて伐採することです。次の世代の樹木の育成(更新)を伴う伐採なので更新伐採とも呼ばれます。

●植栽(しょくさい)

植物を植えることです。林業にとっては、育成の対象となる樹木を植えることを指します。

●針広混交林(しんこうこんこうりん)

針葉樹と広葉樹が混じって生育している森林のことです。

●人工林(じんこうりん)

植栽や播種などの人為を加えることによって造成した森林を指します。天然林に対する言葉でもあります。

●新植/新植地(しんしょくち)

苗木を人工により伐採跡地や未立木地に植栽した森林のことです。

●森林環境譲与税(しんりんかんきょうじょうよぜい)

市町村による森林整備等の財源として、令和元年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されるもので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

●森林環境税(しんりんかんきょうぜい)

令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

●森林境界(しんりんきょうかい)

森林における所有境界を指します。調査の遅れ等により、境界が不明瞭な森林が多く存在し、不在地主の問題とともに、森林整備を進める上での障害となっています。

●森林経営管理制度(しんりんけいえいかんりせいど)

森林経営管理法の施行(平成31年4月1日施行)により開始された新制度です。適切な経営管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業事業体に集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行い、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とします。必要な財源として森林環境譲与税が譲与されることとなりました。

●森林経営計画(しんりんけいえいけいかく)

森林所有者または森林経営の委託を受けた者が、その森林を対象として、施業および保護について作成する5年を1期とする計画のことです。

●森林生態系(しんりんせいたいけい)

森林生態系とは、森林を森林として成り立たせる仕組みのことで、樹木や草本類だけではなく、動植物や微生物、環境等の様々な要素が複合的に関係して成り立つものです。その仕組みの中で食物連鎖が成り立っていて、物質が循環しています。

●森林整備(しんりんせいび)

森林を、その利用目的(木材生産・水源かん養・レクリエーションなど)に合わせて長期的視野で計画的に手入れすることです。林道・作業道や遊歩道、展望台など、森林に付属する施設の整備も含まれます。

●森林の多面的な機能(しんりんのためんてきなきのう)

木材の生産、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源かん養、保健休養の場の提供などの森林が持っている多岐にわたる公益的な機能を指します。

●水源かん養機能(すいげんかんようきのう)

森林の土壌が降雨を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和したり、川の流量を安定させる機能です。また森林土壌による水質浄化機能も水源かん養機能の1つです。

●スマート林業(すまーとりんぎょう)

ICT 等先端技術を活用した林業の実施方法を指します。情報端末(タブレット等)を用いた効率的な現地調査や機械の遠隔操作・自動化による生産性と安全性の向上などが想定されます。

●相対幹距比(そうたいかんきょひ)

林分の混み具合を判断する指標の1つで、上層木の平均樹高に対する立木の幹と幹の距離の平均値の割合のことです。

●造林(ぞうりん)

現在ある森林に対して手を加えることにより、目的にあった森林の造成を行なうことです。あるいは、森林の無い土地や伐採跡地に新しく森林を創出することを指す場合もあります。一般的には後者の意味で多く使われます。

●素材生産(そざいせいさん)

森林で素材(丸太)を生産することを指します。通常、樹木の伐採に始まり、枝払い等を経て集材(伐採した後に山から運び出す作業)するまでの工程を指します。

●択伐(たくばつ)

主伐の1つの方法です。木材として利用できる大きさになった樹木を、部分的に伐採する方法のことです。

●地域林政アドバイザー制度(ちいきりんせいあどばいざーせいど)

市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用(又は技術者が所属する法人等に事務を委託)することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図る制度です。

た行

●地籍調査(ちせきちょうさ)

一筆(土地登記簿上の一区画)ごとの土地について、所有者、地番、地目(土地の用途による区分)を調査することです。同時に土地の境界(筆界)と面積(地積)の測量も行ないます。

●長伐期施業(ちょうばつきせぎょう)

通常の主伐林齢の概ね2倍もしくはそれ以上の林齢で主伐を行う森林施業です。大径材(太い材木)が生産されることで、収穫する材積が多くなるほか、森林の多面的機能が長期にわたり安定して維持されるなどの利点があります。

●天然林(てんねんりん)

天然の力によって造成された森林のことです。人工林に対する言葉です。

●特殊伐採(とくしゅばっさい)

建物や電線等に干渉していたり、障害物などで重機が使用できない場所等、通常の伐採作業では処理することができない部分の樹木をロープなどを用いて伐採する方法を指します。背の高い木や巨木を根元から倒さずに伐採するものも該当します。

●特用林産物(とくようりんさんぶつ)

キノコ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称です。

●土佐備長炭(とさびんちょうたん)

土佐備長炭とは、日本三大備長炭の1つで、高知県を中心に製炭される備長炭です。原料にはウバメガシやカシを使用し、高温で焼き上げるため、硬度が高く火力が強く長持ちする上質な炭として高く評価されています。

な行

●ネイチャーポジティブ(ねいちゃーぼじていぶ)

2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せることを指します。「昆明・モンテリオール生物多様性枠組2050年ビジョン」の達成に向けた短期目標で、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動や資源循環などの様々な分野の施策と連携し、取り組むものです。

は行

●PFI(ピーえふあい)

PFIとは、公共事業を実施するための手法で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のことです。

●標準伐期齢(ひょうじゅんばっきれい)

市町村森林整備計画において、地域の標準的な主伐の林齢として定められるものです。主要な樹種ごとに、平均成長量が最大となる年齢を基準とし、森林の多面的機能の発揮状態等を勘案して定められます。

●フォレスター(ふおれすたー)

森林総合監理士のことを指し、「森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森づくりの全体像を示すとともに、市町村、地域の林業関係者等への技術的支援を的確に実施する者(林野庁長官通知)」として、林野庁長官が、林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理区分に合格した者を登録するものです。

●文化的サービス(ぶんかてきさーびす)

森林の持つ多面的な機能の1つで、森林生態系があることによって醸成される文化的な基盤や価値を支えるサービスのことです。森林と一体となった景観の形成や伝統工芸の材料供給による日本文化の維持といったものが該当します。

は行

●保健・レクリエーション機能(ほけん・れくりえーしょんきのう)

森林の持つ多面的な機能の1つで、森林は安らぎや癒しの効果をもつ空間であり、フィトンチッドと呼ばれる樹木からの揮発性物質による健康増進効果があると言われています。また、森林は行楽やスポーツの場も提供しています。

ま行

●民有林(みんゆうりん)

森林の所有区分で国有林に対する言葉です。民有林には、個人・法人などが所有する私有林と地方自治体や財産区が所有する公有林の区分があります。

●木育(もくいく)

木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうことを目指す啓発活動です。子どもから大人までがその対象となります。

●木質バイオマス(もくしつばいおます)

「バイオマス」とは、ある空間に存在する生物(バイオ)の量を、集合体(マス)として把握したものです。日本語では生物量、生物体量、現存量などと言います。転じて生物由来の資源を指すようになり、とくに「木質バイオマス」は樹木のバイオマスを指します。

や行

●UIターン(ゆーあいじえいたーん)

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指します。

ら行

●流域(りゅういき)

降雨が河川に流入する全地域(範囲)のことです。集水区域と呼ばれることもあります。

●林業経営(りんぎょうけいえい)

森林を育成し、木材の生産を行いながら収益を上げていく行為を指します。

●林業事業体(りんぎょうじぎょうたい)

造林や木材生産などを行なう林家、森林組合、造林業者、素材生産業者等の事業体のことです。

●齢級(れいきゅう)

ある森林の現在年齢のことです。人工林の場合は、更新(植栽)の年を1歳として計算します。天然林の場合は、立木の地上高20cmの位置で測った年輪の数を基礎とします。

●路網(ろもう)

道路網のことです。森づくりにおいては、作業効率の向上を目的に敷設される林内道路や作業道を指します。

●路網密度(ろもうみつど)

道路の密度を指します。通常1haあたりの道路延長距離(m/ha)で表します。本構想では、林内道路に作業路及び作業道を加えたものの密度を路網密度として示しています。